

平成20年7月29日  
情報通信審議会  
情報通信技術分科会  
放送システム委員会

## 携帯端末向けマルチメディア放送方式に係る意見募集

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会（主査：伊東 晋 東京理科大学教授）において、「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」について検討を開始しています。

これにあたり、本委員会での技術的条件の検討に資するため、下記により意見募集を行います。

### 記

#### 1 検討の背景

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴う空き周波数の利用について、VHF帯周波数の一部を2011年7月から移動体向けのマルチメディア放送等のテレビジョン放送以外の新たな放送に使用できるようにすることが適当、との一部答申が情報通信審議会において平成19年6月に取りまとめられているところです。

これを受け、2011年7月以降速やかに新たなマルチメディア放送サービスが開始されるよう、その実現に必要な技術的条件について、情報通信審議会において検討を開始しております。

#### 2 意見募集

##### (1) 意見募集要項

本委員会においては、携帯端末向けマルチメディア放送<sup>(注)</sup>方式の要求条件（サービス、インターオペラビリティ、放送品質、技術方式、受信機等の項目を想定）を確定し、具体的な放送方式を公募した後、技術的条件の審議を行う予定としており、については要求条件の検討に資する意見を募集いたします。

注：携帯端末を含む移動体向けマルチメディア放送サービスを対象としています。

本件について意見を提出される方は、意見内容、氏名（法人の場合はその名称、代

表者氏名、担当者氏名)、住所(法人の場合は主たる事務所、担当者住所)、連絡先電話番号(法人の場合は担当者の連絡先電話番号)を日本語にて記載の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより平成20年8月18日(月)17:00(必着)までに、(4)の提出先まで送付してください。

ご記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名(法人等にあつてはその名称)やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、氏名の欄にその旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

なお、意見公募については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)のパブリックコメント欄に掲載することとします。

## (2) 意見内容の聴取

提出された意見内容の詳細を把握するため、意見提出者から、その内容を説明していただくことがあります。説明を求める場合は、事務局より提案者に事前にご連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。なお、説明にあたって発生する交通費等は支給されません。

## (3) 提出された意見内容の取扱い

提出された意見内容を参考に、委員会における検討を進めます。委員会で検討された要求条件及び技術的条件については、後日総務省ホームページにて意見募集いたします。

## (4) 内容の問い合わせ先及び意見の提出先

### ・意見の募集について

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会事務局

(総務省情報流通行政局放送技術課)

担 当：古川課長補佐、羽多野開発係長

住 所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2 中央合同庁舎第2号館

電 話：(代表) 03-5253-5111 (内線 5785)

(直通) 03-5253-5785

F A X：03-5253-5788

E-mail：[bsys\\_mm\\_atmark\\_ml.soumu.go.jp](mailto:bsys_mm_atmark_ml.soumu.go.jp)

(スパムメール防止のため、「\_atmark\_」を@に直して入力して下さい。)

・情報通信審議会について

情報通信審議会事務局 (総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室)

担 当 : 梅澤課長補佐、猪飼調整係長

住 所 : 〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2 中央合同庁舎第 2 号館

電 話 : (代表) 03-5253-5111 (内線 5957)

(直通) 03-5253-5957

F A X : 03-5253-5945

< 関係資料 >

- ・「放送システムに関する技術的条件」の情報通信審議会への諮問【平成 18 年 9 月 28 日】

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060928\\_6.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060928_6.html)

- ・「VHF / UHF 帯における電波の有効利用のための技術的条件」に関する情報通信審議会からの一部答申及び意見募集の結果【平成 19 年 6 月 27 日】

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070627\\_4.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070627_4.html)

- ・携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件の検討開始【平成 20 年 7 月 29 日】  
(同日報道発表の URL を掲載)

- ・放送システム委員会 開催状況・配布資料等

[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/joho\\_tsusin/hosou\\_system/hosou\\_system.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/hosou_system/hosou_system.html)